平成 23 年 2 月 17 日

岩手県知事 達 増 拓 也 様

> 岩手県政策評価委員会 委員長 三 輪 弌 岩手県大規模事業評価専門委員会 専門委員長 森 杉 壽 芳



大規模事業評価について(答申)

平成22年11月15日付け政推第288号で諮問のあった大規模公共事業の再評価について、大規模事業評価専門委員会で審議した結果、次のとおり答申します。

記

- 1 築川ダム建設事業 「現対策案が妥当」とした県の評価は妥当と認められる。
- 2 津付ダム建設事業

「現対策案が妥当」とした県の評価は妥当と認められる。

大規模公共事業 再評価答申結果一覧表

番号		事業名	路線名等 · 箇所名	事業計画			再 評 価 結 果		
	課名			着手 年度	完了 年度	総事業費 (百万円)	総合評価	理由	答申結果
<u>具土整備部</u>									
1	河川課	^{やがわ} 築川ダム建設事業	一級河川北上川水系 築川	H4	H32	53,000		治水対策、新規利水対策、流水の正常な機能の 維持に係る対策とも、他の案に比べ現対策案が最 も経済的であり、早期に効果が発現できる案であ ることから、現対策案が妥当と判断した。	現対策案が 妥当
2	河川課	^{つづき} 津付ダム建設事業	二級河川気仙川水系 大股川	S56	H33	14,100	現対策案が 妥当	現対策案であるダム + 河川改修案は、河川整備計画レベル(治水安全度1/30)のコスト比較では、河川改修単独案に劣るものの、河川整備基本方針レベル(治水安全度1/70)では、他の案に比べ、早期に効果が発現できる案であることから、現対策案が妥当と判断した。	現対策案が 妥当

国が臨時的かつ一斉に行っている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく再評価